

令和3年度社会教育委員等研修会 参加レポート

社会教育委員 木村いほ子

- 1 期日：令和3年6月17日（木）13時～15時30分
- 2 形態：オンライン形式（Zoom）
- 3 対象：社会教育委員、生涯学習・社会教育行政関係者
- 4 主催：新潟県社会教育委員連絡協議会
- 5 共催：新潟市教育委員会
- 6 内容

【第1部】講義 13時～14時

- テーマ「社会教育委員への期待 ～今、社会教育委員が考えるべきこと～」
 - 講師 真柄正幸さん（新潟市食育・花育センター長）
 - 内容
- 1 教育を取り巻く今日的動向
 - 地方分権社会と生涯学習社会
 - ・これからは、国や都道府県、市町村が対等、協力の関係を深め、それぞれの責任と主体性をもって分権型の教育を推進していくことが必要。
 - ・自らが主体的に学び続け、成長し、学んだ結果を社会に還元していく生涯学習社会の実現が求められていく。
 - 中央教育審議会答申
 - ・地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」の推進が提言されている。
 - 2 社会教育委員の役割＝住民の声を行政に反映する。
 - 社会教育法における社会教育委員の職務（社会教育法第17条）
社会教育に関し、教育委員会に助言するために以下の職務を行う。
 - ①社会教育に関する諸計画の立案
 - ②教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる
 - ③ ①②の職務を行うために必要な調査研究を行う。
 - 3 変化に対応した社会教育
 - コロナ禍における課題を明確にし、課題解決のための取組を考える。
 - 人との関わりの希薄化：地域学校協働活動に積極的に関わる、社会教育施設の活性化に努める。
 - バーチャル化の進行：体験活動機会の充実を図る。
 - 4 社会教育委員への期待
 - 生涯学習の視点を持って取り組んでほしい。
 - 連携・協働の視点を持ち、地域学校協働活動や関係機関、団体との積極的な関わりを持ってほしい。
 - 社会教育計画の作成：地域の宝さがしなど、市町村の特色を生かした独自の計画づくりをしてほしい。

- 講師からは、根拠となる法を示しながら、また、事例を元に社会教育委員に期待することなどを話していただきました。社会教育委員は独任制で、一人一人が独立した立場で職務を行うことができると伺い、市民／住民が主体となる社会教育の在り方について、どのように社会教育委員として関わるといいのか考える機会となりました。さらに、理解を深めていきたいと思いました。

【第2部】トークセッション 14時15分～15時30分

- 「全国社会教育研究大会新潟大会を振り返り、これからの新潟の社会教育を考える」
- 登壇者 真柄正幸さん（新潟市食育・花育センター長）
山田智之さん（新潟県社会教育委員連絡協議会会長）

- 会場からの質問などもあり、体験学習や地域のお祭りなどが、子どもの成長だけではなく、おとなの学びにもつながっていくと実感しました。
反面、働く親世代は忙しく、日々の生活に追われる現状がある中、わざわざ参加する／意味ある場づくり、参加しやすい場づくりを考えることも大事だと感じました。